

令和4年7月28日
障害福祉部障害保健福祉課

世田谷区医療的ケア相談支援センターHi・na・taの取り組みについて

1 事業実績

(1) 医療的ケアに関する専門相談・在宅生活支援プラン作成

医療的ケア児・者の在宅生活の継続に関する各種相談や、出生直後から医療的ケアを必要としている乳幼児が病院を退院する際の在宅生活支援プラン作成に対応し、保健・医療・福祉サービス等の全体的なコーディネートを行った。また、必要に応じ、総合支所保健福祉センター各課と連携した。

<令和3年度実績>

	実相談件数（件）	延相談件数（件）
医療的ケアに係る基本相談事業	112	181
在宅生活支援プラン作成事業	1	2

※相談者の傾向

- ・世田谷区内にお住まいの方が全体の約7割を占めるか、他の地域の方も複数いる。
- ・対象となる方の年齢は全体の約7割が0歳から6歳の方である。
- ・相談者は全体の約5割が保護者などのご家族である。
- ・相談方法は全体の約5割が電話、約3割が来所、電子メールでの相談も複数ある。
- ・相談の内容としては、家族の不安解消・休息・健康保持に関する支援が最も多く、次に保育・教育に関する支援が多い。

(2) 施設への技術支援

医療的ケア児等コーディネーターに区が委託して実施している「医療的ケア児を受け入れる施設への技術支援」を本センター事業に集約し、拡充を図った。また、専門相談員だけでなく、保健師などを加えることにより、施設看護師への助言やサポート等を行い、施設が医療的ケア児等を受け入れる際の不安解消やサービス向上を図った。

令和3年度実績 30回

(3) 医療的ケア相談員の指導・育成

医療的ケア児等コーディネーターに区が委託して実施している「医療的ケアに対応する相談支援専門員の指導・育成事業」を本センター事業に集約した。

令和3年度実績 育成対象者 1名 フォローアップ対象 1名

(4) 災害時個別支援計画の作成支援

地震や風水害等の自然災害発生に備えるための本人・家族等が作成する「災害時個別支援計画」について、医療的ケア児等を育てる世帯に対して本センター職員が作成を支援した。（人工呼吸器使用者については総合支所保健福祉センターが対応）

令和3年度実績 実相談件数2件 延べ相談件数6件